

令和 7 年度 みはら市民大学 開設要項

- 1 趣 旨 学生相互の協調を重視して、自らの生きがいを求めて学習し、社会に貢献しながら、より豊かな生活を築くために開設する。
- 2 主 催 三原市教育委員会 ・ みはら市民大学
- 3 開設期間 令和 7 年 4 月入学～令和 8 年 3 月修了
(盆休 8/13～8/15, 年末年始休 12/25～1/5)
- 4 開設講座 ・ 場所, 時間, 募集定員及び講師名
(詳しくは, 大学院と大学の各項目及び裏面を参照のこと)
・ 開設時間は, 午前 10:00～11:30 午後 1:30～3:00 を原則とする。
ただし, 料理は 9:30 から, 囲碁 A・B は 13:00 から行う。
・ 講座は, 月 2 回, 年間 20 回を原則とする。
・ 教養講座は年 4 回実施する。
※ 既存の講座への応募者が 15 名以下のときは開設しないことがある。
※ スマホ・パソコン関係の講座は機器を持参すること。
※ 警報発令時は休講とし, 代替講座は開設しない。
- 5 入学資格 <大 学>
・ 三原市に居住する満 55 歳以上(昭和 45 年 4 月 1 日以前の生まれ)の人。
<大学院>
・ 希望する大学院の教科と同一の教科で 5 年以上(パソコンは 4 年)学習,
または, 同等の力を有し, 同一教科で, より専門的な知識や技能を習得
しようとする人。
- 6 入学金等 ①大学は年間 8,000 円(2 教科目から 7,000 円)とする。
②大学院は年間 5,000 円とする。
③納入時期は入学手続き時です。納入された入学金は返還できません。
④講座内の特別出費(研修諸費, 学習用教材を含む)及び駐車場利用料
などは各自が負担してください。(キオラスクエア内のクラフトパーキ
ング(立体駐車場)については 2 時間の無料処理ができます)
⑤スマホ・パソコンはコース維持費として, 年間 300～2,000 円が必要
です。
- 7 修了証書 ・ 教養 4 講座 1 回以上と受講講座 7 割以上を受講した人に修了証を
発行します。
- 8 連絡場所 ・ みはら市民大学事務局 (☎・FAX 0848-64-6868)
〒723-0014 三原市城町 1-2-1
(問い合わせは, 火・水・木・金曜日の 9 時～15 時の間です。)